

2025（令和7）年 12月 December

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	設楽町① 可燃ごみ 缶・びん	田口清嶺地区ペットボトル	設楽町② 可燃ごみ 缶・びん	設楽町③ 可燃ごみ 缶・びん		
7	8	9	10	11	12	13
	設楽町① 可燃ごみ プラスチック		設楽町② 可燃ごみ プラスチック	設楽町③ 可燃ごみ プラスチック		
14 第2日曜 中田持込 受付あり	15	16	17	18	19	20
	設楽町① 可燃ごみ 缶・びん	津具地区ペットボトル	設楽町② 可燃ごみ 缶・びん	設楽町③ 可燃ごみ 缶・びん		
21	22	23	24	25	26	27
	設楽町① 可燃ごみ プラスチック	名倉地区ペットボトル	設楽町② 可燃ごみ プラスチック	設楽町③ 可燃ごみ プラスチック		
28	29	30	31			
	収集なし (中田持込受付なし)	収集なし (中田持込受付なし)	収集なし (中田持込受付なし)			

収集地区：設楽町①：田口地区（栄町・本町・萩平・太田口）、やすらぎの里、神田、平山、津具地区

【可燃ごみのみ：清崎（国道沿い）、田内（旧国道沿い）、田峯（竹桑田）】

設楽町②：和市、荒尾、小塩、清崎、田内、田峯、三都橋、笠井島、小松、長江

設楽町③：田口地区（栄町・本町・萩平・太田口）、名倉地区（清水、川口、貝津田、湯谷、大平、東部、南）、津具地区

特別収集：毎月下記のとおり、可燃・不燃・プラ・ペットボトル等を収集します。

田峯増岡宅三叉路は第2水曜日 小松地区の一部は第2・4水曜日 桑平地区・西川地区は第4水曜日

松戸地区・宇連地区は第1・3木曜日 沖の平地区・駒ヶ原地区は第2・4木曜日 裏谷地区は第3木曜日